

第一章 概観

第一節 大口町の姿

町制施行

明治三九年(一九〇六)、地方自治体の育成を柱に、小口、太田、富成の三か村が合併して大口村が誕生し、以来、変転する時代に対応しつつ、往昔から築かれてきた歴史を受継ぎ、米、麦、養蚕を中心に農業の発展をはかってきた純農村大口であるが、昭和三〇年代よりの高度経済成長はこれを大きく移行させた。

昭和三〇年に開始された企業誘致、これとともに名古屋近郊のベッドタウンとしての開発による住宅の増加は、いっきよに人口一一、〇〇〇人をこえ、住民の意識も多様化し、行政の対応は大きな変容をせまられた。

企業の増加に伴なう商工業の進展もめざましく、本町は近代産業地域として大きく変ぼうし、加えて隣接小牧市に高速道路のインターチェンジができ、産業地域としての立地条件はしだいに整備された。

こうして大口村は、昭和三七年四月一日から町制を施行し、大口町として町民の「親和と団結」をモットーに、調和のとれた地域の開発を推進の基本とし、将来の発展に向つてスタートした。初代町長には、社本鋭郎が就任し、人口一一、二六八名、戸数二、二二八戸の新生大口町は、県をはじめ隣接市町村注目の中で、力強く第一歩をふみだし、村制以来六〇年の歴史はしっかりと受継がれた。

表3-1 町制施行後の町長

氏 名	期 間	摘 要
社 本 鋭 郎	昭和三七・四	昭和三八・四 昭和三五・四
井 上 誠 之	〃 三八・四	
大 竹 喜 久 雄	〃 五〇・四	
	〃 五〇・四	現在

町 章

昭和四七年、町制一〇周年記念、新庁舎竣工記念事業の一つとして本町のシンボルである「町章」が制定されることとなり、公募(応募点数八一九点)により選定委員の協議によって岩手県江刺市中町、及川利臣氏作成のものが本町の町章として選ばれ、条例によって昭和四七年八月一日から適用された。



図3-1 町 章

「大口」の二字を一体化し、町民の親和と団結を単純明快に象徴し、ますます発展しようとする「大口町」をよく現している。

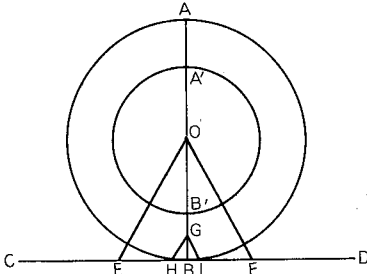


図3-2 大口町章寸法規準

1. 大円の直径ABを基準寸法とする。
2. 小円の直径A'B'は $\frac{2}{3}$ ABとする。
3. CDはBを通る接線。
4. $\triangle OEF$ を正三角形とする。Oは中心。
5. BB'の中点をGとする。
6. $\triangle GHI$ を正三角形とする。

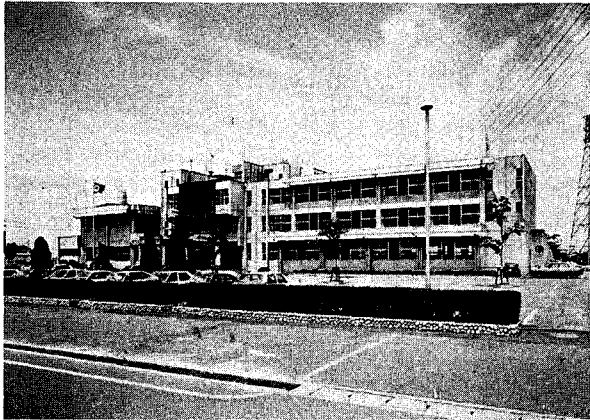


図3-3 役場新庁舎

新庁舎の建設

昭和四七年一月二〇日、町制施行一〇周年を期して待望の役場新庁舎が竣工し、同年二月一五日、盛大に記念式典が挙行された。

旧庁舎が狭隘となり、加えて老朽化が激しく、町民サービスが充分果たしえなく、当時の井上町長はじめ町議会、新庁舎の建設については、地域社会の発展をめざし、躍進の途上にあつた本町の行政事務が増大し、

そして町民の理解と協力のもと、昭和四七年一月総工費約三億七百余万円、建築面積一、七五九平方メートル、鉄骨、鉄筋コンクリート造一部四階建をもって、大口町大字大屋敷字丸七番地に、堂々と建設された。建設概要はつぎのとおりである。

面積	敷地面積	八、八三一・四二平方メートル
建築面積	本館	一、七五八・七二平方メートル
	延床面積	四、二四〇・〇七平方メートル
	地下一階	二二〇・六〇
	地上一階	一、五九二・七三
	地上二階	一、二四九・〇〇
	地上三階	九六七・六〇
	地上四階	一七〇・一四
付属棟		五〇三・五七

構造 鉄骨、鉄筋コンクリート造一部四階建

工事費 本体工事 二六五、九一〇千円

附帯工事 一九、〇八五千円

備品その他 一四、四三四千円

設計監理 七、五〇〇千円

計 三〇六、九二九千円

用地費 三三、〇八〇千円

設備 空気調和機、冷暖房、給水、消火栓、浄化槽、エレベーター一基、電話自動交換機一基

工期 昭和四七年四月一日着工、同四七年一月二〇日竣工

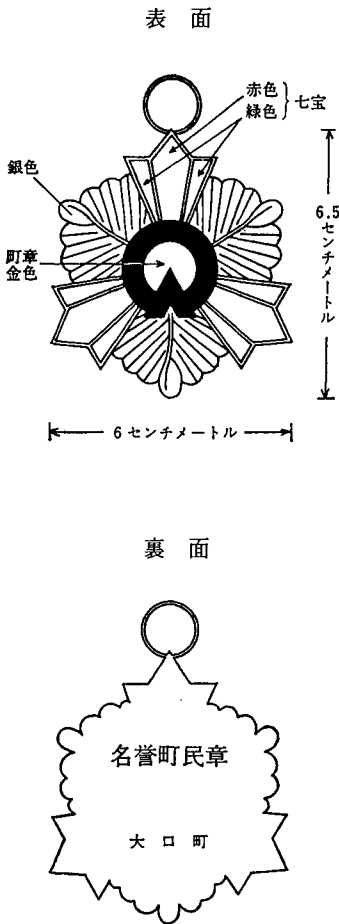
大口町制施行一〇周年と、庁舎竣工の記念式典で町長井上誠之は、つぎのように述べ一層の前進を要望した。

(式辞より)

この度の大口町のシンボルともいうべき、近代的な新庁舎の完成は、とりもなおさず、躍進大口町の将来への懸橋としての基盤の確立であり、前途に洋々たる力強さを覚えるものであります。

ここに、栄ある町制一〇周年と庁舎竣工の記念すべき年を迎えての今日私共は、更に心を新たに、町政の飛躍的發展を期し、町民各位の負託に応えたいと固く決意するものであります……

図3-4 名誉町民章



社本鋭郎氏は昭和二二年から村議一期、二六年から三八年まで村長、町長、三八年から五〇年まで県議三期など多

名誉町民
条例

昭和五〇年九月、大口町名誉町民条例が制定され、多年本町の進展につくし、その功績が大きく、町民の親しく敬服する人に対して、名誉町民の称号、名誉町民章を贈ることとなった。

来今日まで一名の該当者がある。

表3-2 名誉町民

豊田	住所	氏名	附与年月日	備考
		社本鋭郎	昭和五二年四月一日	元県議会議員・元町長

くの公職につき、本町の産業の振興、住民の福祉増進、地域の開発など広範にわたって心血をそそぎ、その功績は高く評価され、現在は大口町土地改良区理事長である。

人口の動態 本町における最近の人口動態をみると、昭和五〇年を境にやや減少の傾向にある。

表に示すように人口動態の中で、社会動態、自然動態いずれも増加数が低下している中で、社会動態については変化が大きい。これは経済的条件によるもので、オイルショックにより発生した不況企業の人員減少によるものであり、今後の経済動向、地域開発により増加も可能である。

また自然動態については、出生率が下降していることによるが、反面最近の医学の進歩、住民の健康管理の向上により死亡率が低下し、加えて高令化による高齢者人口の増加が今後見込まれるなど、自然動態人口は増加するものと考えられている。

最近の人口推移を数字の上でみると、本町の昭和三〇年の指数を一〇〇とし、四〇年には一四〇・二、四五年には一六五・四、四九年には一八四・一と著しい増加を示し、これが昭和五〇年には一八三・五

表3-3 人口動態

年次	自然動態			社会動態			差引増加数
	出生	死亡	自然増	転入	転出	社会増	
昭和40年	240	67	173	1,289	828	461	634
42	265	83	182	1,167	941	226	408
44	274	85	189	1,816	1,214	602	791
45	281	87	194	1,764	1,360	404	598
48	313	78	235	1,444	1,345	99	334
50	260	81	179	1,134	1,288	△ 154	25
52	242	86	156	1,010	1,525	△ 515	△ 359
53	228	90	138	956	909	47	185

(県統計資料による)

さらに五三年になると一八〇・二と減少してきている。

自然動態での数を見ると、昭和四五年の出生が、二八一名、死亡が八七名で差引自然増が一九四名となり出生数は死亡数の約三・二倍、同じように昭和四八年をみると約四・〇倍となり、その倍率はやや高くなっているが、昭和五二年には約二・八倍となって逆に死亡者が増加していることがわかる。

社会動態では、昭和四四年が転入一、八一六人、転出一、二二四人で差引社会増六〇二人となり、昭和四八年の社会増九九人を境にその後は減少し、昭和五二年には転入一、〇一〇人に対し、転出一、五二五人となり五一五人の減少となっている。

世帯の推移 昭和三〇年代の後半、経済の高度成長とともに、本町は町制の施行と相俟って、住宅環境が本格的に整備され、人口の推移と同様の傾向をたどって世帯数は増加してきた。

表に示すように昭和三〇年を基準に最近の推移をみると、昭和五〇年に人口は八三・五パーセント増加したのに対して、世帯数は一一五・七パーセント増加している。とくに小規模な世帯の伸びがいちじるしく、本町においても今日の核家族化が急速に進行していることを端的に表している。

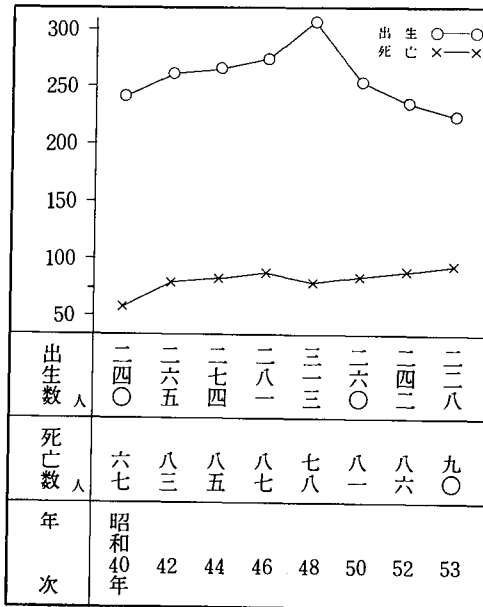


図3-5 人口の自然動態

表3-4 世帯の推移

年 次	世 帯 数	指 数	1 世 帯 員 当 り 人 員	備 考
昭和30年	1,580 ^戸	100.0 [%]	5.4 ^人	毎年4月1日現
35	1,871	118.4	5.5	〃
40	2,329	147.4	5.3	〃
45	2,867	181.4	5.0	〃
46	2,991	189.3	4.9	〃
47	3,114	197.0	5.0	〃
48	3,201	202.6	4.9	〃
49	3,338	211.3	4.8	〃
50	3,409	215.7	4.7	〃
51	3,443	217.9	4.65	〃
52	3,513	222.3	4.57	〃
53	3,547	224.5	4.42	〃
54	3,619	229.1	4.38	〃
55	3,672	232.4	4.35	〃

また世帯規模では、昭和三〇年の一世帯あたり五・四人から、五〇年の四・七人へと縮小し、夫婦のみ、夫婦と子供が二、三人からなる家族の増大が目立っている。

こうした傾向は今後もつづくと推定され、本町の総合計画では昭和五八年には、世帯数で四、〇六〇世帯、一世帯あたりの家族構成人員は三・九二人と推計している。

また、人口については、昭和五八年次の予想人口一七、二七〇人、昭和六〇年次一八、二八〇人と推計されている。

人口流動については、資料に乏しいが、本町の人口増加、企業の進出などによって増加の傾向にある。

表3-5 人口の推移
(増減は各年前年対比)

年次	人口	男	女	増減	指数
昭和30年	8,703	4,334	4,369		100.0
32	9,491	4,400	5,091	746	109.1
34	9,544	4,400	5,144	△132	109.7
36	10,854	4,818	6,036	1,013	124.7
38	11,271	5,064	6,207	167	129.5
40	12,204	5,685	6,519	531	140.2
42	13,182	6,172	7,010	344	151.5
44	13,603	6,500	7,103	13	156.3
46	14,992	7,056	7,936	598	172.3
48	15,689	7,443	8,246	174	180.3
50	15,972	7,601	8,371	△15	183.5
51	15,997	7,666	8,331	25	183.8
52	16,042	7,764	8,278	45	184.3
53	15,683	7,813	7,870	△359	180.2
54	15,856	7,864	7,992	173	182.2
55	15,957	8,012	7,945	101	183.3

表3-6 流動人口

区分	年次	昭和40年	昭和45年	昭和50年
	昼間人口	11,087 ^人	14,603 ^人	16,601 ^人
夜間人口	12,248	14,898	15,894	
流出人口	2,201	2,807	3,478	
流入人口	1,040	2,512	4,185	
流出入の差	△1,161	△295	707	

(国勢調査資料による)

この表のように通勤、通学人口が主体となる人口の流動は、流入人口が著しく増加している反面、流出人口は変動が少なく、町内の産業基盤が整っていることを物語っていると考えられ、今後もこうした状況がづくると予想される。

つぎに流動人口の流出先は、やはり名古屋市が多く全体の約四〇パーセントを占め、ついで江南、犬山、小牧市など隣接の市へ流出している。流入先は江南市、扶桑町などがその大半を占めている。

男女別人口については、前表が示すように男子に比べ女子の人口が上回っているが、これは進出企業の中で繊維関係の工場が多かったため、最近の不況によるこれら企業の整理、縮小によって男女の割合がほぼ同数になってきて

いる。

男女別の総人口に占める年度別割合をみると、つぎのように推移している。

表3-7 男女別割合

(単位：%)

性別	昭和30年	35	40	45	50	53
男	49.7	45.1	47.4	47.2	47.5	49.8
女	50.3	54.9	52.6	52.8	52.5	50.2

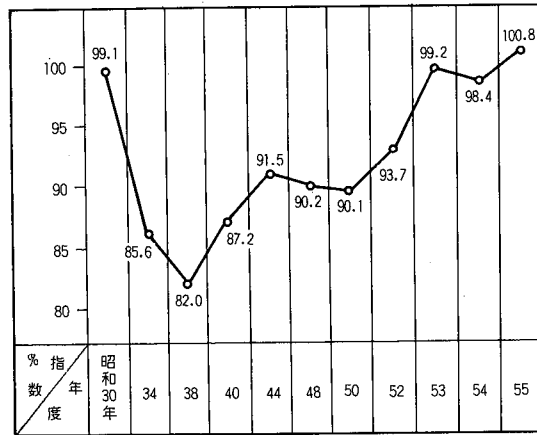


図3-6 男女別割合

(女子を100とする男子の指数)

つぎに年令別人口であるが、年少人口(一四才以下)、生産年令人口(一五才〜六四才)、老年人口(六五才以上)の三段階に大別してみると、本町の産業構造の変化、住宅建設の増加などにより若い世代(生産年令人口)の占める割合が順調に増加してきたが、昭和四五ごろを最高にして、大きな変化は見られない。反面、年少人口についてもあまり

第1節 大口町の姿

表3-8 年齢別人口の推移

区 分	昭和35年		昭和45年		昭和50年		昭和54年	
	人 口	割 合	人 口	割 合	人 口	割 合	人 口	割 合
年 少 人 口 (14才以下)	2,614	25.7	3,440	23.0	3,957	24.7	3,927	24.9
生 産 年 令 人 口 (15才～64才)	6,874	67.6	10,605	71.1	11,031	69.1	10,802	68.5
老 年 人 口 (65才以上)	675	6.7	853	5.8	984	6.2	1,019	6.6
計	10,163		14,898		15,972		15,748	

大きな変化がないものの、最近家族計画の普及によって、町内の出生は減少傾向にあるといわれている。老年人口は高令化時代が示すように、漸増している。

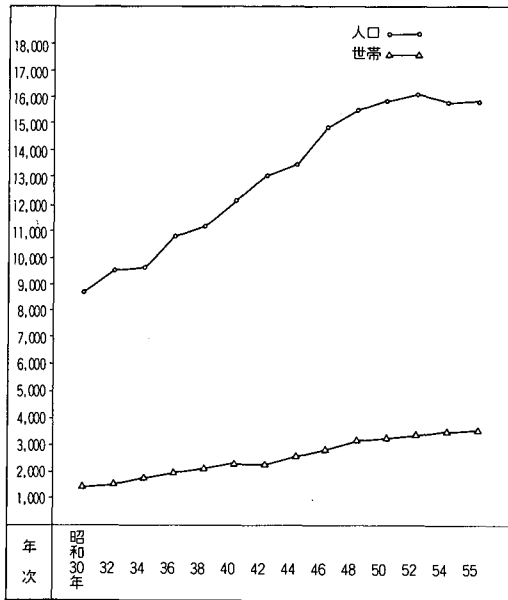


図3-7 人口及び世帯数の推移

産業別の就業人口は、昭和三五年六、一四二一人で、この内訳は、第一次産業四九パーセント、第二次産業三四・六パーセント、第三次産業一六・四パーセントであったが、三八年には、第一次産業で二二六人の減少、第二次産業では八三二人、第三次産業では二二二人それぞれ増加し、この頃本町の農業人口が大きく他産業へ移行したこと、誘致企業への就業人口の増加したことを物語っている。

こうして本町の産業化の進展につれ、産業別の就業人口は変化をみせ、最近の調査では昭和四〇年において、第一次産業就業者は全体の三四・四パーセントを占めていたが、五〇年には一四・七パーセントと大幅な減少を示している。また第二次、第三次産業就業人口については今後の経済変動、あるいは生活環境、家族構成の変化によって構成比はしだいに上昇をみせるであろう。

つぎに総人口に占める就業比率は、表に示すように昭和三五年六二・四パーセント、四五年六三・〇パーセントとかなり高い数値であったが、五〇年には約五四・〇パーセントに減少しており、本町の人口構成の変化が現れている。一方ではこうした現象は、中学生の高校進学率九六パーセントにみられるように、生産年齢人口の内若年者が進学によって非常に減少したことが大きな要因になっている。

第1節 大口町の姿

表3-9 産業別就業人口の推移

年次	総数	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合
昭和35年	6,142 ^人	3,011 ^人	49.0 [%]	2,122 ^人	34.6 [%]	1,009 ^人	16.4 [%]
40	7,045	2,424	34.4	3,205	45.5	1,416	20.1
45	9,081	2,031	22.4	5,315	58.5	1,735	19.1
50	8,616	1,263	14.7	5,025	58.3	2,328	27.0

(県統計資料による)

表3-10 就業人口の推移

年次	総人口	就業人口	比率	備考
昭和30年	8,703 ^人	6,060 ^人	69.6 [%]	
35	9,841	6,142	62.4	
40	12,204	7,045	57.7	
45	14,394	9,081	63.0	
50	15,972	8,616	53.9	
53	15,683	8,918	56.9	

(県統計資料による)

表3-11 産業別就業人口(分類別)

年次	総数	農林業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融業 不動産業	運輸業 通信業	電気・ガス 水道業	サービス業	公務	その他
昭和35年	6,142 ^人	3,629 ^人	49 ^人	1,868 ^人	150 ^人		11 ^人		196 ^人		239 ^人
40	7,045	2,424	215	2,989	496	109	255	20	360	175	2
45	9,081	2,031	322	4,993	646	108	265	14	530	168	4
50	8,616	1,583	308	5,435	518	26	51	23	532	139	1
53	8,918	26	414	6,469	1,079	25	195	25	532	153	—

(県統計資料による)

第二節 都市化の進行と住宅の増加

都市化と
土地利用

昭和三〇年代中頃にはじまった企業進出、人口増加は本町のめざましい発展に拍車をかけ、将来への期待を一層高めたが、こうしたなかで農用地の転用の多くが蚕食的に進行し、従来からの農業経営に悪影響をおよぼす心配が増大した。

たとえば農用地の中に工場や住宅ができ、生産の条件への支障ひいては営農意欲の減退、農業用水の汚染など問題が生じた。

これらに対処する方策として、昭和四四年六月に新しい都市計画法が施行され、その骨子は、スプロールの防止であつて、内容的には都市計画地域を市街化区域と市街化調整区域に区分し、乱開発を防ぐことに重点がおかれた。併せて農業振興地区では適正な農用地利用をはかる措置がとられ、地域全体の合理的な土地利用に取り組むこととなつた。

本町において、昭和三〇年以後の土地利用の変化は激しく都市化は急激に進行し、昭和三五年の調査で農地は全面積の七八パーセントを占めていたが、昭和五三年には五四パーセントに減少し、反対に宅地は約八パーセントから約二四パーセントと増加している。こうして恵まれた立地条件を背景に本町発展の条件ともいえる。企業の進出、人口の増加は順調に移行した。

こうした状況に対応し、より健全な地域、秩序ある開発を目標に昭和四五年一一月法に基づいて、二八五・六ヘク